

高松市病院事業経営健全化計画改定の概要について

1 趣旨

「高松市病院事業経営健全化計画」は、国の従前の「公立病院改革ガイドライン」の項目である「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」に沿って策定しているが、新たな「公立病院改革ガイドライン」においては、これまでの3つの視点に加えて、都道府県が定める地域医療構想との整合性が求められる中、昨年10月に「香川県地域医療構想」が策定された。

また、外部の有識者等で構成する「良くする会」からは、平成27年度における取組と実績に対して、全体として「順調」又は「概ね順調」という評価があったが、その一方で、「経営基盤の強化」が不可欠であり、収支両面において、実効性のある取組を求める意見があった。

このような状況の変化等を踏まえて、より実効性のある計画とするため、本計画の一部を改定するもの。

2 改定に当たっての視点

- 地域医療構想を踏まえた市立病院の果たすべき役割の明確化
- これまでの病院運営実績を踏まえた各種取組項目、数値目標及び収支計画の見直し

3 主な改定内容

Ⅳ 経営の効率化（病院事業の具体的取組）

1 目標指標

(1) 高松市民病院

「医療機能に関する指標」「経営に関する指標」の再設定【P15】

2 実施施策

【高松市民病院】

- ・高松市医療全体の最適化を目指した役割の強化（地域包括ケア病棟の開設等）【P19～22】
- ・医師確保機能の強化【P23～24】
- ・スペシャリストの育成【P27～29】
- ・災害医療機能の強化（DMAT）【P31～32】
- ・地域医療連携の強化【P38～40】
- ・効率化の推進（ジェネリック医薬品）【P44】

【塩江分院】

- ・地域医療の推進（療養病棟入院基本料1、在宅復帰機能強化加算）【P50～51】
- ・医師等の確保機能の強化【P51～52】

【香川診療所】

- ・住民参加の医療（出張講座）【P71～72】

Ⅵ 再編・ネットワーク化

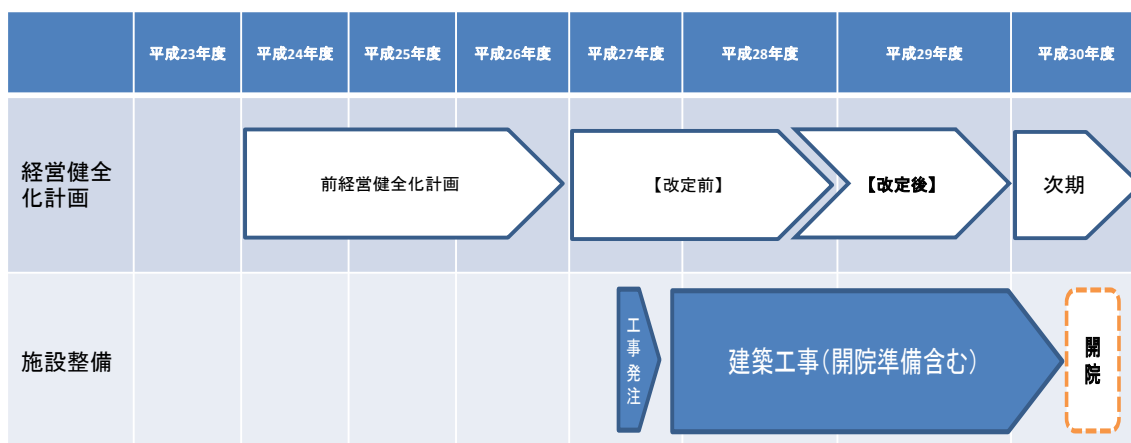
- 1 新病院【P77～78】
- 2 附属医療施設【P78】

Ⅶ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

- 1 地域医療構想【P78～79】
- 2 地域医療構想を踏まえた本市病院事業における役割【P79～81】

Ⅷ 収支計画【P82～86】

4 改定後の位置付け及び対象期間



5 今後のスケジュール

